

## NEWS RELEASE

### 平成28年熊本地震の災害に係る 被災者の皆様に対する「融資手数料優遇」の延長について

平成28年熊本県熊本地方で発生した地震により、株式会社優良住宅ローン（本社：東京都新宿区、代表取締役：田野邊 幸裕）は、被災者に対する支援としまして、融資手数料の優遇を実施いたしました。この度、復興状況を鑑みて優遇取扱期間を平成30年3月まで延長いたしますのでご案内いたします。皆様の一日も早い復興を、心よりお祈り申し上げます。

記

商品名		【フラット35】/ 【フラット35】S	【プラスワン】 (フラット35 応援融資)	【フラット35】 借換	【フラット35】 リフォームローン	【フラット35】 つなぎ融資 「サポートスリー」
対象者		平成28年熊本地震の災害で被災され、「罹災証明書」の提出が可能な個人の方				
資金用途		自宅の新築・ 購入資金	住宅ローンの 10%融資	現在返済中の ローンのお借換	リフォーム工事を 伴う、中古住宅の 購入資金	土地代金・着工金・ 中間金の つなぎ融資
通常 融資 手数料	性能評 価書有	0.5%	32,400円	0.55%	1.0%	基本手数料54,000円 +加算手数料0.4%
	性能評 価書無	0.8%	54,000円	0.66%	1.6%	
優遇後の 融資手数料		0円	0円	0円	0円	基本手数料0円 (注1)
取扱期間		平成28年5月実行分より平成 <b>30年3月</b> お申込み分まで				

(注1 加算手数料は対象となりません。)

※お申込条件は通常の【フラット35】と同様です。

上記内容に関してのお問合せ窓口

株式会社優良住宅ローン 営業二部 電話:03-6457-7461 担当:濱野、安田  
営業時間:平日9:00~17:30 土日10:00~17:30

当社で返済中のお客様で被害を受けられた方に対しては、今後のご返済について相談を承っております。

株式会社優良住宅ローン 管理部 電話:03-6457-7471  
営業時間:平日9:00~17:30 土10:00~17:30

以上

(参考資料)

## 罹災（りさい）証明書について

### 1. 罹災証明書とは・・・

火災・風水害・地震などで被災した家屋や事業所などの被害の程度を証明する書類です。各市町村が自治事務として現地調査を行い発行するもので、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊・全焼・半焼・床上浸水・床下浸水・流出などの区分で被害の程度を認定します。

当社住宅ローン優遇を受ける際は、契約時まで（申し込み時でも可）に、お申し込み人（連帯債務者でも可）様氏名記載の罹災証明書の写しをご提出ください。

### 2. 発行場所

各市町村および区役所、総合出張所の福祉課窓口（担当課の名称は各自治体で異なります）

### 3. 対象となる方

「住」家に被害を受けられた方

### 4. お手続き（熊本市ホームページ参照、詳細は各自治体窓口にお問い合わせください）

（1）一部損壊、床下浸水・・・被害状況が分かる写真又は修理見積書等 及び 印鑑を窓口にご持参ください。

・写真等の確認により発行が可能です。

（2）半壊、大規模半壊、全壊、床上浸水

・窓口で申請ください。（可能であれば、写真※1をお持ちください。）

・被害状況確認のため、各区の担当課が家屋調査を実施します。

・家屋調査を実施した上で発行いたします。

※1 写真添付のお願い・・・平成28年熊本地震により今後非常に多くの申請が予想され、証明の発行には通常よりも日数を多く要することが見込まれます。申請の際には、被害状況を写真撮影のうえ添付くださいますようお願いいたします。（提出する写真は、目安として4～5枚程度。外観（全景、各方向）、内部（特に被害のある場所）を撮影ください。）

※2 遠方への避難等で窓口へお越しいただけない方は、お問い合わせください。

例）熊本市発行り災証明書記入例

※太枠の部分をご記入ください。	
り 災 証 明 書 (記 入 例)	
熊本災証 第 号	
氏 名	熊 本 太 郎 明・大 昭・平 40 年 1 月 1 日生
り災時の住所	熊本市 中央区手取本町1-1
現 住 所	同 上
り災年月日	平成 27 年 〇 月 〇 日 家族構成 男 1 人 女 1 人 計 2 人
被 害 の 状 況	浸 水 程 度 床下浸水、床上浸水 のいずれかを記入
	家屋の損害程度 一部損壊、半壊、全壊 などを記入
	そ の 他
上記のとおり証明願います。	
平成 27 年 〇 月 〇 日	申請人 熊 本 太 郎 印
上記の者は災害り災者であることを証明する。	
平成 年 月 日	熊本市長